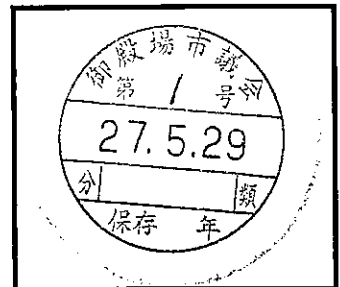


発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成27年 5月29日



御殿場市議会議長 様

御殿場市議会議員 11番 勝間田 幹也

8時50分

発言の種別 ① 一般質問(一括質問一括答弁方式 一問一答方式) ※ 選択制
2. 代表質問 3. 緊急質問 4. 質疑 5. 討論

質問事項1 御殿場市の工業団地の現状と今後の課題について

具体的内容 当市は4つの工業団地を有し、工業用地については安定した財政基盤の確保や雇用の創出のため、道路等の基盤を充実し、先端産業等の企業が進出しやすい環境を形成して、事業の推進をはかっている。現在、当市の工業団地においては現状を分析することや、今後創出していく工業団地においては、魅力ある企業誘致が必要と考える。これらを踏まえ、以下伺う。

質問

- 1 当市における企業立地の現状について伺う。
- 2 当市が誘致した企業業種の課題等について伺う。
- 3 当市における工業団地の市街化区域への編入について、見解を伺う。

質問事項2 富士山眺望遺産について

具体的内容 雄大な富士山を眺めることができる、すばらしい眺望スポットを有する当市は、後世まで残しておくべき場所を「富士山眺望遺産」とし、市独自で市内5カ所をビュースポットとして認定した。今後、この富士山眺望遺産についてどのように活用していくのか、以下伺う。

質問

- 1 当市における富士山眺望遺産の考え方と、認定に当たっての選定基準について伺う。
- 2 当市における富士山眺望遺産の今後の目指す姿、展開について、見解を伺う。